

いまこそ動こう
法律から
~~差別~~をなくすために



差別ゼロデー
2019年3月1日



#ZERO
DISCRIMINATION



差別ゼロデーとは

3月1日の差別ゼロデーは、すべての人が尊厳をもって実り多い生活を送るための記念日です。

差別ゼロデーは人びとが、寛容と思いやりの心で平和に生きるための情報を得られるようにし、その実現に向けた変化を促すことを重視しています。差別ゼロデーは、あらゆるかたちの差別をなくすために、世界が連帯することを支える日でもあります。

表紙写真：2018年9月6日、植民地時代から残る刑法の同性間セックス禁止条項を無効としたインド最高裁決定を祝福するムンバイのレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー（LGBT）コミュニティのメンバーおよび支援者。9月6日の最高裁決定により長年にわたる法廷闘争に終止符が打たれた。ディバック・マスラ最高裁長官はこの歴史的な決定に際し「法律がLGBTコミュニティに対する迫害の武器となっていた」と語った。（Photo credit: Indranil Mukherjee/AFP/Getty Images.）

いまこそ動こう 法律から ~~差別~~をなくすために

2019年の差別ゼロデーに際し、国連共同エイズ計画（UNAIDS）は差別的な法律に対する緊急行動を呼びかけています。

人がその人であるという単にそれだけの理由で、異なる扱いをしたり、必要なサービスから排除したり、生活上の禁止規制を設けたりすることを定めた法律が世界の多くの国にあります。そうした法律は差別的であり、人権や基本的自由を否定するものです。

差別のかたちはひとつではありません。自らの健康状態のために差別を受ける人もいれば、人種や性的指向、性自認のために差別を受ける人もいます。そうした差別が個人や社会に影響を与えているのです。

セックスワークや同性間の性関係、自己使用目的の薬物所持、HIVの曝露や感染の非開示などを法的に規制する法律は、行為や存在を犯罪とみなすことで差別につながるかもしれません。

他にも人びとが給付やサービスを受けることを妨げる法律があります。妊娠した少女は学校に通えないところがあります。夫の承諾がなければ、女性は金銭的なサービス給付を受けられないこともあります。10代の若者が保健医療サービスを受ける際に保護者の同意を義務付けている法律や、HIV陽性者の入国、滞在、居住を規制する法律もあります。

それぞれの国は、世界人権宣言、人権諸条約、持続可能な開発のための2030アジェンダ、その他の国際的な取り決めにより、差別的な法律を撤廃し、人びとを差別から守る法律を制定する道義的、法的な義務を負っています。

差別的な法律と闘うために、以下のような権利が行使できます。

- 法の下での平等の権利
- 教育を受ける権利
- 経済的機会均等の権利
- プライバシーの権利
- 尊厳をもって生きる権利
- 健康の権利
- 結社の自由に関する権利
- 裁判を受ける権利

差別的条項を含む可能性がある法律

法律は様々なかたちで人に影響を与えます。差別的条項が含まれているかどうかは必ずしもはっきりしているわけではなく、法律の名称から分かるわけでもありません。差別的な条項を含む法律としては以下のような例があります。

- 婚姻およびシビルユニオン法
- 若者のサービス利用に影響を及ぼす保護者同意法
- 労働関係法
- 教育、保健分野を統括する法律
- サービスへのアクセスを制限する法律、および性自認、人種、国籍、社会経済的地位、その他により特定の人たちを排除する法律
- 銀行法および保険法
- 移民国籍法
- 治安維持法
- 財産法
- 相続法
- 性行為を規制する法律
- リプロダクティブヘルスサービスを規制する法律
- HIV感染や妊娠など、人の健康状態を罰する法律
- 薬物使用者を罰する法律

エイズ対策を変えた 2018年の法的な動き

インド最高裁は2018年、同性間の性交渉を違法と定めた刑法第377条を無効とする決定を下しました。フィリピンでは2018年、若者が親や保護者の承認なしに自発的なHIV検査サービスを受けられるよう承諾年齢規制が15歳に引き下げられました。マラウィでは2018年、HIVの非開示、曝露、感染行為を犯罪とする条項がHIV法案から外されています。



法律を変えることは可能です

国連憲章前文の核心は人権です。書き出しで次のように述べています。『われら連合国の人民は……基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権に関する信念を改めて確認し……』

法律は善をなす強い力になり得ますが、悪徳をなす力にもなります。差別を止めるために、法律は善の側に立たなければなりません。たとえば、ジェンダーの平等の実現はまだ前途多難であるとはいえ、前進はできます。ほんの60年前には世界の女性の大半に選挙権はなく、女性は自分名義の銀行口座すら持つことができなかったのです。

差別的条項を持つ法律は様々な方法で変えることができます。

1. 議会プロセス。差別的な法律は政府のリーダーシップと議会の採決により廃止できます。そのためには議会の意識向上が不可欠です。法改正には時間がかかります。しかし、連携して国会議員に働きかけ、改革に必要なエビデンスを示し、国際的な人権メカニズムを活用するといった行動を取ることができます。
2. 戦略的訴訟。多くの国で法廷には、憲法で保障された人権原則にそぐわない法律を無効にする力があります。その法律に影響を受けている個人や組織が訴訟を起こすことで、それは実現できるのです。
3. 国民の意見聴取と国民投票。国によっては、国民投票の請願や要請を行うことで市民が法律の改正を提案することができます。

解決すべき課題

差別をなくすために法律を変えていく責任は、私たちすべてにあります。誰もが差別をなくすための役割を担い、行動できるのです。差別ゼロデー 2019キャンペーンは、それぞれの国で、それぞれの人が、自国の差別的な法律に反対して行動することを呼びかけています。



Photo credit: Igor Barbero/MSF.

『少数の思慮深く献身的な人たちが
世の中を変えていけるということを疑ってはなりません。
実際に世の中はそのようにならなってきたのです』

マーガレット・ミード 1901～1978 文化人類学者

あなたの国が、HIVに関連したすべてのスティグマと差別の解消に向けて行動するグローバルパートナーシップに加わるよう支援してください。

このグローバルパートナーシップの目標は、HIV関連のスティグマと差別に終止符を打つという国連加盟国と国連機関、二国間援助、国際援助機関、非政府組織、コミュニティによる約束を実現するための触媒となり、その実施を促すことにあります。

スティグマと差別への対応に力を入れることを求めた2017年の市民社会の呼びかけにこたえ、UNAIDS、UN Women、国連開発計画（UNDP）、世界HIV陽性者ネットワーク（GNP+）は『あらゆるかたちのHIV関連スティグマと差別を解消するための世界パートナーシップ』の招集に合意しました。

このパートナーシップは国連人権宣言の採択70周年だった2018年12月10日に発足し、次の3点を目的として掲げています。

- **約束遂行の支援。** スティグマと差別をなくすことは国連加盟国すべてにとっての人権上の責務であり、その責務を果たすために世界、地域、各国レベルで行動を起こす。
- **意味のあるかたちでのパートナーシップの確立。** HIV関連のスティグマと差別をなくすために関係者間のパートナーシップの確立、強化、再活性化を進め、プログラムの実行と規模の拡大をはかる。
- **成果をきちんと報告するための責任の共有。** HIV関連のスティグマと差別をなくすための方針や計画策定、成果の測定が可能になるようデータを取集し、公表する。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.unaids.org/en/resources/documents/2018/global-partnership-hiv-stigma-discrimination>

行動しよう

今年の差別ゼロデーキャンペーンは行動を強調しています。

個人、市民社会、あるいは政府が差別的な法律を変えるために取ることができる行動です。

個人が取れる5つの行動

1. 差別的な法律の存在を示し、すべての人が変化に向けて働きかけることができるようにしましょう。ソーシャルメディアで差別ゼロに向けたあなたの考えを投稿してください。
2. 盟友となり、差別を目撃したら大きな声で指摘してください。
3. 知り合いの国会議員やオンブズパーソン、人権組織に**変化を求め**働きかけてください。
4. 法律を変える請願を出せるよう**運動に着手**してください。
5. 法改正に取り組む組織に時間や資金、専門能力を**提供**してください。あるいは自らそうした組織を作ってください。

市民社会が取れる5つの行動

1. 法律を変える**キャンペーンを始めて**ください。差別的な法律の存在を示し、変化を求めて集団で動くようにしてください。
2. **支援と安全な場所を提供**してください。差別を受けている人への法的支援や心のケアも含まれます。
3. 職場や学校、クリニック、仲間のネットワークなどで、人権に関する**啓発セッションを開催**してください。
4. それぞれの国で、地元国会議員や地方政府、国連事務所、人権状況のモニタリングをしている全国組織などに**差別的な法律の撤廃を求めて**ください。
5. 市民社会組織の職場で、差別を防ぎ、人びとを差別から守る政策を**採用し、促進**してください。

国会議員と政府が取れる5つの行動

1. 差別および差別がもたらす影響について、まず**自ら情報を得**てください。
2. 他の公僕や司法、法執行機関との間で**認識を深め**てください。
3. 国会議員が国内的にも国際的にも、エビデンスに基づく人権の基準を満たし、福祉の増進やすべての人の基本的な尊厳を守るための適切な法律を増やしていくための**プラットフォームを構築**してください。
4. 差別的な法律の撤廃を求める**市民社会の動きと連帯**し、市民社会の声を聴くプラットフォームをつくってください。
5. **改正法案**の上程や既存の法律の検証を求めてください。

パートナー機関やドナー組織ができる5つのこと

1. 差別および差別がもたらす影響について、まず**自ら情報を得**てください。
2. ドナー組織の職場で、差別を防ぎ、人びとを差別から守る政策を**採用し、促進**してください。
3. 保健、開発分野における差別的な法律の改正に**優先的に取り組**んでください。
4. 人権、法改正、法的支援、法律に関する教育に**資金を振り向**けてください。
5. 差別的な法律から影響を受けていたり、法改正に取り組んでいたりする**地方組織と協力**してください。

差別に関するファクト



女性

- 29カ国では、女性が性と生殖に関する保健サービスを利用する際に配偶者またはパートナーの同意を得る必要があります。
- 92カ国では、18歳未満の女性でも結婚できます。
- 112カ国では、夫婦間のレイプは犯罪になりません。
- 49カ国では、ドメスティックバイオレンス（家庭内暴力）を対象にした法律がありません。
- 45カ国では、セクシャルハラスメントを対象にした法律がありません。
- 世界の計150カ国で、女性と男性の扱いが異なる法律が少なくとも1つはあり、63カ国では5つ以上あります。



薬物使用者

- 少なくとも33の国と地域で、薬物犯罪に対し、法律で死刑を定めています。
- 少なくとも100カ国で、個人使用目的の薬物の所持を犯罪とする法律があります。



セックスワーカー

- 少なくとも98カ国が、なんらかのかたちでセックスワークを犯罪として扱っています。
- 少なくとも5カ国が、コンドームを携帯していると訴追または処罰の対象となり得ると報告しています。



同性間の性関係

- 67カ国が、同性間の性関係を犯罪としています。
- 少なくとも8カ国ではいまなお、同性間の性関係が死刑となることがあります。



トランスジェンダーの人たち

- 17カ国が、トランスジェンダーの人たちを犯罪の対象としています。他のジェンダーを演じることを含め、その対象は様々なかたちをとっています。
- 男性でも女性でもないジェンダーを認め、法的に男性にも女性にも当てはまらないカテゴリーの市民権を認めている国は、世界でわずか9カ国にとどまっています。



HIV陽性者

- 世界の少なくとも20カ国がいまなお、HIV陽性者に対し何らかのかたちの渡航規制を設けています。
- 少なくとも68カ国で、HIVの非開示、曝露、感染を犯罪とする法律があります。19カ国は同様のケースについて、他の刑法条項を適用しています。
- データが入手可能な19カ国で、HIV陽性者のほぼ5人に1人が診療拒否（歯科診療、家族計画サービス、性と生殖に関する健康サービスを含む）を受けたことがあると報告しています。



強制的HIV検査

- 2018年には59カ国が、結婚、就労、居住許可の際、もしくは特定の集団に対し、HIV検査を義務付けていることを報告しています。



若者

- 45カ国では2018年現在、18歳未満の若者がHIV検査を受ける際に法律で保護者の同意を義務付けていると報告しています。

20 Avenue Appia
1211 Geneva 27
Switzerland

+41 22 791 3666

unaids.org